

2018年9月28日

日本共産党熊本市議団の那須円です。議題 2 2 1 号熊本市一般会計補正予算について賛同できない理由を述べ、討論を行います。本補正予算については、大阪北部地震を受け、学校施設、市有施設のブロック塀の調査や改修等の対応経費、民有施設ブロック塀の調査費用等、生命にかかわる課題に迅速に対応されたこと、また大阪北部地震支援に向けた経費、災害公営住宅整備に向けたなど復興に関わる予算については賛同できるものですが、以下の点については賛同できません。

1 点目は、震災関連の補正予算についてであります。総務分科会においても指摘がありました災害弔慰金の支給についてであります。とりわけ震災関連死に関する審査過程について詳細な内容について遺族に明快な情報提供や説明がなされていないことを理由に提訴を受ける事態が発生しています。本来地震がなければ今でも一緒に過ごすことができたのかもしれない、こうした遺族にとって、震災関連死の審査やその判定はその後の生き方に大きな影響を与えるものです。震災関連死については、遺族に対して、審査過程に関してのわかりやすく詳細な情報提供や説明、議事録の公開など透明化が図られるよう求めます。

また、生活再建困難者支援経費については、仮設住宅等入居者への住まい再建に向けた大事な事業であります。しかし、同時に在宅被災者も今なお住宅再建を果たされていない方が残されています。先日も、大家さんが修繕してくれないとの理由で、雨の浸透で内壁は腐食し剥がれ落ち、畳にはカビが生え、台所の床が腐り冷蔵庫が傾いている、こうした住宅で生活をされている方の話を聞いてきたところです。家の修繕ができていないために震災前の生活どころか、健康で衛生的な生活すら保障されていない、こうした市民生活の実態をしっかりとつかむ必要があります。仮設住宅入居者の状況は一定程度把握は進んでいますが、在宅被災者の復興状況については、今年度になっても調査も実施されていませんし、現状を掴むデータもない状況では、生活再建最優先の復興とは言えません。直ちに、在宅被災者の実情を掴む調査費用を予算化するとともに、支援策を講じるべきであると指摘をしたいと思います。

震災後の 9 月議会において私は大西市長に「被災者の生活の再建が達成できたとはどういう状況のことを言うのでしょうか」と尋ねたところ、大西市長からは「被災者の方が震災前の安心な暮らしを取り戻し、あすへの希望を抱いて生活できるようになる状態であると考えている。被災者一人一人の状況に応じ、きめ細かな支援に全力を挙げて取り組んでいる」と答弁されました。それであるならば、今被災者がおかれている状況をしっかりと把握し、うけとめるとともに、今なお被災者が復活を求めている医療費減免の再開、そして一部損壊といえども修繕が図れないこうした世帯への支援を行うべきことを強く求めます。

賛同できない 2 点目は、小学校給食調理等業務委託、共同調理場等業務委託についてです。小学校給食においては、概ね 5 5 0 食以上を調理している単独調理場の民間委託が進められ、来年度新たに 6 校分、共同調理場については 3 か所の更新委託経費が提案されています。食育の観点、また災害時の対応等、学校の単独調理場が果たす役割は大きなものがあります。本来ならば、業務職員の新たな採用を図り、充実をさせるべきだと考えますが、業務職を採用しないとの人事政策、行革により、

民間にゆだねないと学校の調理業務が維持できないこうした状況に追い込まれているのが現状です。

現在に委託を受けている会社の求人を見ますと共同調理場の求人が出ていましたが、A 社フルタイムで月給13.5万円～15.5万円、B 社西区にある共同調理場を委託している会社ですが、フルタイムですが、月12万4000円程度、いずれもワーキングプアとよばれる年収200万円を下回る求人となっており、しかも、委託期間終了の時点で雇用の更新の有無ありと記載されています。つまり、委託終了時には、雇用が切られることがあるという求人でありました。年度途中にもかかわらず、多くの委託会社において市内の調理業務求人が出されていたことに驚きましたが、調理業務の民間への委託は、市内にワーキングプアとよばれる非正規労働者を市自らが生み出している点も否めず、雇用の面からしても大いに問題があると考えます。給食調理業務の民間委託は改め、直営で行うべきであることを改めて指摘したいと思います。